

株 主 各 位

埼玉県狭山市柏原393番地
八千代工業株式会社
代表取締役社長 加 藤 正 彰

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 埼玉県川越市協田町29番1号 川越東武ホテル 2階「光琳の間」
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項
 - (1) 第59期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第59期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 第59期取締役賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は節電への協力として室温の調整をさせていただきますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社のホームページ(<http://www.yachiyo-ind.co.jp/>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、第59期の業績、今後の事業展開及び企業体質の強化などを勘案いたしまして、次のとおり実施いたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分にに関する事項

当事業年度の決算は、44,341,100円の純損失となり、第59期末において繰越利益剰余金が433,246,008円となりました。株主の皆様への安定的な配当の実施に備えるため、別途積立金を取崩し、繰越利益剰余金を増額いたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別 途 積 立 金	500,000,000円
-----------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰 越 利 益 剰 余 金	500,000,000円
---------------	--------------

2. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、世界的視野に立って事業を展開し、企業価値の向上に努めております。

成果の配分にあたりましては、今後の資金需要などを総合的に考慮し、配当につきましては、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら実施することを方針としております。

当事業年度の業績は事業報告に記載のとおり厳しい結果となりましたが、株主の皆様のご支援にお応えするため、第59期の期末配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円	総額240,135,620円
-----------------	----------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の事業内容の多様化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、当社の事業目的の追加を行うものであります（変更案第2条）。
- (2) インターネットの普及を考慮して、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、株主の皆様への提供とみなすことができる旨の規定を新設するものであります（変更案第15条）。
- (3) 社外取締役及び社外監査役に広く適任者を招聘し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役と責任限定契約を締結できる旨の規定（変更案第26条）及び社外監査役と責任限定契約を締結できる旨の規定（変更案第34条）を新設するものであります。なお、社外取締役の責任限定契約についての規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (4) 第58期にかかる賞与をもって監査役に対する賞与を廃止したことにともない、現行定款第31条（監査役の報酬等）につきまして、賞与の文言を削除するものであります（変更案第33条）。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. 輸送用機械器具、原動機、汎用機及び工作機械器具その他一般機械器具関連部品及び電気電子機械器具の製造、販売及び修理	1. (現行どおり)
2. 娯楽教育用の車輛、舟艇、その他乗物の製造及び販売	2. (現行どおり)
3. 金属製品、樹脂製品、セラミックス製品及び硝子製品の製造、販売、修理及び表面処理加工	3. (現行どおり)
4. 建築物に関連する装置、用品、部品の製造、販売及び修理	4. (現行どおり)
5. 衛生・福祉・介護・医療に関連する設備、用品その他の機械器具の製造、販売及び修理	5. (現行どおり)
6. 輸送用機械器具の企画・開発・設計業	6. (現行どおり)
7. 衛生・福祉・介護に関連するサービス業	7. (現行どおり)
8. 物流業、倉庫業及び不動産の賃貸	8. (現行どおり)
9. 前各号に関連する装置、部品、用品の製造、販売、技術供与その他の一切の業務	9. 前各号に関連する装置、部品、用品、 <u>材料</u> の製造、販売、技術供与その他の一切の業務

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 3 章 株主総会	第 3 章 株主総会
(新設)	<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供)</u>
第15条～第17条 (条文省略)	第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類、事業報告、計算書類 及び連結計算書類に記載又は表示をす べき事項に係る情報を、法令に定める ところに従い、インターネットを利用 する方法で開示することにより、株主 に対して提供したものとみなすことが できる。
第 4 章 取締役及び取締役会	第 4 章 取締役及び取締役会
第18条～第24条 (条文省略)	第16条～第18条 (現行どおり)
(新設)	第19条～第25条 (現行どおり)
	<u>(社外取締役の責任限定契約)</u>
	第26条 当会社は、会社法第427条第1項の定め により、社外取締役との間に、同法第 423条第1項の賠償責任に関し、法が定 める最低責任限度額を限度とする契約 を締結することができる。
第 5 章 監査役及び監査役会	第 5 章 監査役及び監査役会
第25条～第30条 (条文省略)	第27条～第32条 (現行どおり)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(監査役の報酬等) 第<u>31</u>条 監査役の報酬、<u>賞与</u>その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。 (新設) 第<u>32</u>条～第<u>35</u>条 (条文省略)	(監査役の報酬等) 第<u>33</u>条 監査役の報酬その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。 (社外監査役の責任限定契約) 第<u>34</u>条 当会社は、<u>会社法第427条第1項の定めにより、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u> 第<u>35</u>条～第<u>38</u>条 (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

現任の取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営の意思決定の迅速化のために2名減員し、改めて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
1	辻 井 元 (昭和30年 3月28日生)	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年6月	本田技研工業(株)入社 同社執行役員 ホンダエンジニアリング(株) 取締役社長 当社代表取締役副社長(現任)	13,400株
2	板 井 一 良 (昭和28年 5月16日生)	昭和48年1月 平成9年2月 平成14年10月 平成16年2月 平成17年2月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社部品事業本部製造部 柏原工場長 当社完成車事業本部第二 工場長 当社生産本部部品事業部 鈴鹿工場長 サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド取締役社長 当社取締役 アジア地域統括、アジア地域 経営会議議長 当社執行役員 当社部品生産部長 当社常務取締役 当社部品事業本部長(現任) 当社リスクマネジメント オフィサー(現任) 当社代表取締役専務取締役 (現任)	14,400株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所 有 す る 当社株式の数
3	なみ き あきら 並 木 明 (昭和28年 8月18日生)	昭和52年4月 平成16年12月 平成20年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年3月	本田技研工業㈱入社 同社生産本部四輪新機種 センター完成車技術室企画 戦略ブロック生産技術主幹 当社入社 当社部品生産部長 当社常務取締役(現任) 当社事業企画室長 当社リスクマネジメント オフィサー 当社開発本部長(現任) 当社営業部長(現任)	12,200株
4	もと おり つぎ お 本 告 次 男 (昭和30年 7月26日生)	昭和49年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月	本田技研工業㈱入社 同社生産本部四輪新機種 センター所長 当社入社 当社完成車生産部長 当社常務取締役(現任) 当社完成車事業本部長(現任)	10,700株
5	おお た やすし 太 田 康 (昭和33年 2月27日生)	昭和56年4月 平成17年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年6月	本田技研工業㈱入社 同社四輪生産企画室 E 人事 開発センター所長 当社入社 当社管理本部長(現任) 当社コンプライアンス オフィサー(現任) 当社常務取締役(現任)	5,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所 有 する 当社株式の数
6	あさ ぶき かず ひろ 朝 吹 和 博 (昭和30年 3月28日生) 〔新任〕	昭和52年4月 平成12年7月 平成13年6月 平成13年11月 平成15年6月 平成15年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月	合志技研工業㈱入社 同社管理部生産管理・海外 事業担当部長 同社取締役 サイアム ゴウシ マニユファ クチュアリング カンパニー リミテッド取締役社長 合志技研工業㈱営業・生産 管理・資材統括 同社常務取締役 同社専務取締役 (現任) サイアム ゴウシ マニユファ クチュアリング カンパニー リミテッド取締役社長 (現任) 合志技研工業㈱ アジアコーディネート本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 合志技研工業㈱専務取締役	1,000株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、辻井元は、平成21年6月23日まで本田技研工業㈱の執行役員でありました。また、同氏は、平成21年3月31日までホンダエンジニアリング㈱の取締役社長でありました。
2. 取締役候補者のうち、朝吹和博氏は、平成24年6月に合志技研工業㈱の代表取締役に就任予定であり、同社は、当社の事業と同一の部類に属する事業を行っております。また、当社と合志技研工業㈱との間には、自動車部品製造等の取引関係があります。
3. 当社は、本田技研工業㈱の子会社であり、ホンダエンジニアリング㈱も本田技研工業㈱の子会社であります。当社は、本田技研工業㈱との間に軽自動車受託生産及び自動車部品製造等の取引関係があります。

第4号議案 監査役2名選任の件

現任の監査役のうち大竹守氏及び佐野正彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所 有 する 当社株式の数
1	さか た ひで お 坂 田 英 男 (昭和30年 3月1日生) 〔新任〕	昭和51年4月 平成12年12月	当社入社 エー ワイ マニュファク チュアリングリミテッド 取締役副社長	10,200株
		平成15年6月 平成16年1月	当社取締役 エー ワイ マニュファク チュアリングリミテッド 取締役社長	
		平成19年4月	ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド 取締役社長	
		平成19年6月 平成20年4月	当社常務取締役（現任） 米州地域統括、米州地域経営 会議議長	
		平成23年4月	ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド 会長	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所 有 する 当社株式の数
2	さ の まさ ひこ 佐 野 正 彦 (昭和21年 10月1日生)	昭和49年10月 昭和50年12月 昭和58年8月 平成3年5月 平成9年7月 平成19年6月 平成19年7月 平成20年6月	公認会計士二次試験合格 昭和監査法人（現新日本有限 責任監査法人）入所 公認会計士三次試験合格 太田昭和監査法人（現新日本 有限責任監査法人）社員 同社代表社員 新日本監査法人（現新日本有 限責任監査法人）退職 佐野公認会計士事務所開業 登録（現在） 当社監査役（現任） （株）ショーフ監査役（現任）	0株

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 佐野正彦氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由について

佐野正彦氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験による高い見識を有しており、また、平成20年6月から当社の社外監査役に就任しており、客観的、中立的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(2) 監査役に就任してからの年数について

佐野正彦氏の当社の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

(3) 責任限定契約について

本総会において、第2号議案（定款一部変更の件）における社外監査役の責任限定契約についての規定の新設が承認され、佐野正彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額の上限とする責任限定契約を締結する予定であります。また、現任の社外監査役であります高橋慶孝氏及び岡田暢雄氏との間におきましても同様に責任限定契約を締結する予定であります。

4. 独立役員について

当社は、佐野正彦氏を、大阪証券取引所が定める独立役員に指定しており、同氏が選任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第5号議案 第59期取締役賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当社の業績、従来取締役賞与、その他諸般の事情を勘案し、当期末時の取締役8名のうち、当社子会社の取締役を兼務し、同社より賞与の支給予定の取締役1名を除く取締役7名に対し総額21,117,000円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会の決議にご一任いただきたいと存じます。

以 上

メ 毛

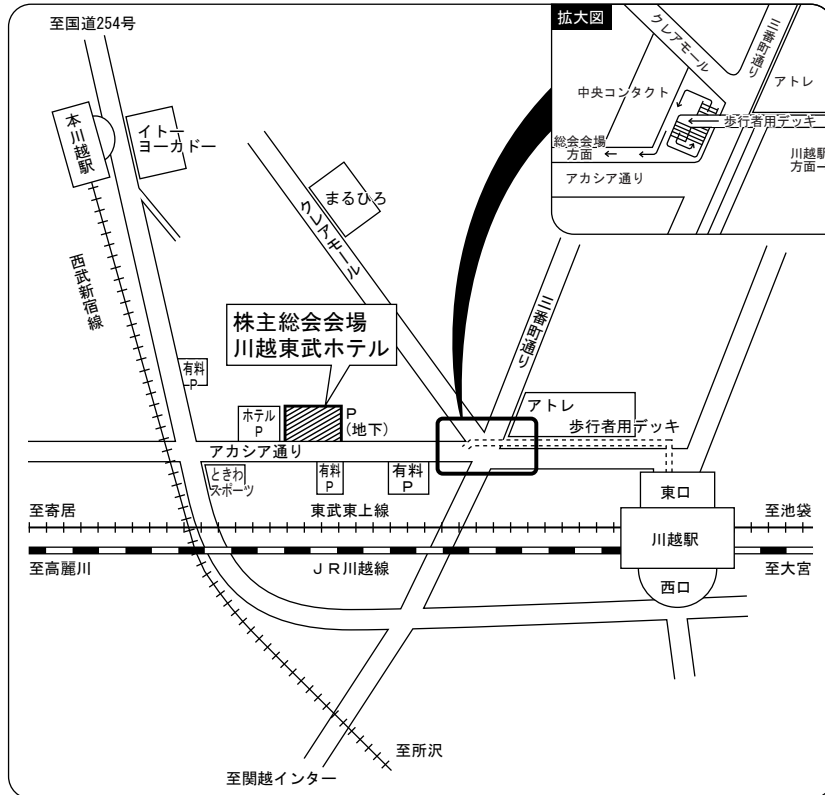
[illegible]

メ 毛

[illegible]

定時株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県川越市脇田町29番1号
川越東武ホテル 2階「光琳の間」
電話 049-225-0111
ホームページ <http://www.tobuhotel.co.jp/kawagoe/>



昨年と会場が異なりますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

〔交通のご案内〕

J R埼京線・川越線、東武東上線 川越駅東口から徒歩 約5分
西武新宿線 本川越駅から徒歩 約7分

※駐車場につきましては台数に限りがございますので、出来る限り公共の交通機関でお越しくださいますようお願い申し上げます。

会場の変更により、工場視察会の実施はございません。株主の皆様には、なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。